

取扱い職種の範囲の明示

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。内容をご確認下さい。また、事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問合せください。

求人・求職者の皆様へ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱職種は、全職種です。

当事業所の取扱地域は、国内全域です。

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料

求人受理時の事務費用は頂きません。

【職業紹介サービス】

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%

【職業紹介の付加サービス】

求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

成功報酬

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

求職者から徴収する手数料

求職者の皆さまから手数料は頂きません。

返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度を設けています。

求職者が入社後、本人都合により退社した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合には、次の基準で本件報酬を返還します。

入社 1 ヶ月未満 : 80%
入社 1 ヶ月以降 3 ヶ月未満 : 50%
入社 3 ヶ月以降に退社 : 返還無し

求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱者は、当事業所の職業紹介責任者です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- 第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営業管理部とする。
個人情報取扱責任者は当事業所の職業紹介責任者 若尾 昭仁とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。
- 第3条 第1条の個人情報取扱責任者は、求職者から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切に処理することとする。
なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者 若尾 昭仁とする。

苦情処理に関する事項

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者と連携をとりつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

苦情の申出先 : 職業紹介責任者 若尾 昭仁 090-1095-9553

【お問合せ先】

株式会社大桜アネンス 営業管理部

職業紹介責任者: 若尾 昭仁

岐阜県可児市下恵土 446-242

0574-60-1400

許可番号 21-ユ-300148